

普通預金

項目	内容
1.商品名	・普通預金
2.販売対象	・法人および個人
3.期間	・定めなし
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払い戻します
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します ・毎年3月と9月の当行所定の日に支払います ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7.手数料	1. 破産管財人等口座開設手数料：1件当たり11,000円(税込) ・以下に該当する口座を新規で開設する場合、口座開設手数料をいただきます。(法人・個人を問わない) 破産管財人、相続財産清算人(管理人)、不在者財産管理人 ※2024年4月1日以降に新規に開設された口座が対象となります。 2. 未利用口座管理手数料：年間1,320円(税込) ・当行が定める一定期間、利息決算以外の預入、払い戻し(本件手数料の引き落しを除きます)がない場合、一定の条件に該当する場合を除き、当行が定める未利用口座管理手数料をいただきます。 ※2020年11月1日以降に新規に開設された口座が対象となります。
8.付加できる 特約事項	・個人の方は総合口座による当座貸越ができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率)
9.中途解約時の 取扱い	—
10.その他参考と なる事項	・本商品は預金保険の対象です (預金者1人あたり「他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息」が保護されます(全額保護の対象ではありません))
11.当行が契約し ている指定紛 争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109または03-5252-3772